



# 議会だより

## いわてまち

<b>12月定例会</b> (会期：12月12日～14日)	2
<b>条例審査</b> 特別委員会 ～後期高齢者医療制度関連2条例を集中審議～	3
一般質問	6
常任委員会研修レポート	13
平成20年度第1回(1月)臨時会	13

第181号  
平成20年2月14日発行

### 気合一閃 (きあいいつせん)

2月3日、岩手町剣道交流大会が町体育館で行われ、気合のかけ声とともに竹刀を振りおろす剣士をはじめ、会場は約500人の熱気と歓声に包まれていました。





とんとんクラブでの牛乳パックを利用した「こま作り」  
でき上がった自慢のこまを楽しそうに見つめていまし  
た。(1月22日 子育て支援センター)

# 平成19年 第4回定例会

## 後期高齢者医療制度 開始に向けて準備着々

平成十九年第四回定例会が、十二月十二日から  
十四日までの三日間開かれ、一般会計補正予算や  
議員発議案などを含む十六案件が慎重に審議され、  
すべて原案のとおり、可決しました。  
一般質問には六人の議員が立ち、▽企業誘致▽  
I・G Rの経営状況▽学校統合▽低所得者対策▽限  
界集落▽町の農業対策などを質問しました。



条例

# 年金から国保税を特別徴収

後期高齢者医療制度関連の2条例、特別委員会で集中審議

▼岩手町国民健康保険税条例の制定

この条例は、後期高齢者医療制度の導入などで複雑になる医療制度を理解しやすく簡単にするために、町税条例から切り離した新しい条例として制定しました。

また、国民健康保険被保険者の年金から国保税を天引きする、特別徴収制度が新たに設けられました。

年金からの特別徴収対象は「前期高齢者」

平成二十年四月から、六十五歳から七十四歳の前期高齢者を対象に、年金から天引き（特別徴収）する制度が始まります。

特別徴収の対象は、原則として世帯内の国保加入者全員が六十五歳以上七十五歳未満の世帯の世帯主（擬制世帯主を除く）で、年額十八万円以上の年金を受給する方です。

ただし、特別徴収の対象にならない世帯は、これまでどおり納付書で納める事になります。

▼岩手町後期高齢者医療に関する条例の制定

法令や県後期高齢者医療広域連合条例に定められた事務のほかに、保険料の納期など、町が行う後期高齢者医療の事務の内容について、新たに条例を制定しました。

表 後期高齢者保険料の納期（普通徴収）

期	期間	期	期間
1	7/1～7/31	5	11/1～11/30
2	8/1～8/31	6	12/1～12/25
3	9/1～9/30	7	1/1～1/31
4	10/1～10/31	8	2/1～2/末

※平成20年度は、一部納期に特例あり

後期高齢者医療に関する条例により町が行う主な事務

- 葬祭に関すること
  - ・葬祭費の支給
  - ・葬祭の給付に係る申請書の受け付け
- 保険料に関すること
  - ・徴収猶予や減免に係る申請書の受け付け
  - ・上記の申請に対する広域連合の処分や、保険料の額に係る通知書の引き渡し
- 保険料に関する申告書の受け付け など

後期高齢者医療保険料の納期は8期

後期高齢者医療保険料を普通徴収により納付書で支払う場合の納期は、一定の場合を除き、左の表で示すように国民健康保険税と同じ8期に分かれています。

▼一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

人事院の勧告に伴う国家公務員の給与の改定に準じて、町の一般職の職員の給与や、職員の扶養手当、勤勉手当の額などを改正しました。

## 条例審査特別委員会

条例審査特別委員会（武田茂委員長）は、十二月十三日に開かれ、国民健康保険税条例と後期高齢者医療に関する条例の二案件を審議し、原案のとおり承認しました。

■岩手町国民健康保険税条例について

質問 六十五歳から七十四歳までの人口と世帯数は、税務会計課課税資産係副主

幹 人口は約二千三百人で、世帯数は約六百世帯です。

質問 国民健康保険も後期高齢者医療制度と同じように全体的に取り組んでは、

国民課国保年金係主幹 国民健康保険も、医療保険

の一元化を国に要望していることから、町は、今後の動向を見ながら検討したいと考えています。

■岩手町後期高齢者医療に関する条例について

質問 岩手町の対象者（七十五歳以上）は何人か。

町民課長 老人保健被保険者とはほぼ同じ、二千七百四十人です。

質問 町が行う保健事業への影響は。

町民課国保年金係主幹 健診は、現在町が無料で行っていますが、後期高齢者医療制度開始後も、基本健診の無料化を堅持したいと考えています。

反対討論

岩手町後期高齢者医療に関する条例の制定について 田村正議員

次の理由により、反対する。

- ① 後期高齢者町民の保険料が別建てに区別されること
- ② 税負担のない扶養家族も新たに保険料を負担しなければならないこと
- ③ 医療給付や対象者数に応じて保険料が自動的に引き上がること
- ④ 後期高齢者の医療費定額制で、医療内容も制限され、安心して入院や治療が受けられないこと
- ⑤ 保険料の減免制度が不明確で、町独自の制度もないこと
- ⑦ 現行の老人保健制度で、75歳以上の高齢者から取り上げを禁じている保険証を、滞納者から取り上げること
- ⑧ 65歳から74歳までの町民の年金から国保税を天引きし、70歳から74歳までの医療費負担を2割にすること

予算

税金や保育料など

コンビニでの納付が可能に

質疑

一般会計や各種会計の補正予算は、六案件が提出され、すべて原案のとおり可決されました。

住民の利便性拡大で町の収納力を強化

**質問** 税や使用料のコンビニ収納に向けた検討状況は

▼**一般会計**  
一般会計予算は、二千八百五十二万八千円を追加し、総額七十七億千八百二十三万円となりました。

歳入の主な補正の内容は次のとおりです。

- ▼外国人英語教師を迎えた国際理解事業などを行ったきた岩手国際理解推進協議会の解散に伴い償還される出捐金による増
- ▼公共土木施設や農業用施設の災害復旧事業に対する、国の負担金や県の補助金の増
- ▼畜産担い手育成総合整備事業費県補助金の減

一方、歳出の主な補正の内容は、次ページのとおりです。

なり、町の手数料の負担が約二〇一三〇万円増える見通しです。

コンビニ収納の導入による極端な収納率向上は見込めませんが、期限内にきちんと納めてもらえるようになることを期待しています。

雇用促進住宅を購入し町外流出に歯止め

**質問** 雇用促進住宅の購入に関する町の状況は

企画商工課長 雇用促進住宅は、五階建ての建物が二棟あり、面積は六〇三四・二一平方メートルです。

町は、平成十七年に今の独立行政法人雇用・能力開発機構から初めて購入を打診されましたが、建物が建設から約三十年がたち耐久性や耐震性が心配され、これまで購入するかどうか検討してきました。

その結果、▽耐震補強や大規模改修が行われている▽町が買う場合、価格が相

当安くなる▽購入の際に補助が受けられる▽住宅の取り壊しによる人口の町外流出の防止など、今後の町の将来を考え、最終的に買うという結論になりました。

旧県立沼宮内病院跡地の宅地開発など利用計画も含めた今後の見通しは

副町長 町は、県医療局から県立病院の跡地を取得してほしいと意思表示されていますが、今のところ町が買えるような価格ではなく、具体的な住宅団地の構想もありません。

給食のパンとごはんが変わる

**質問** 給食の味が変わる心配はないか

学校教育課長 来年度から学校給食のパンやごはんの調理を担当する「一野辺パン」の調理方法は、一人分のご飯を容器に入れて釜で一斉に炊く方法で、味もおいしいと聞いています。

◆各会計の予算額一覧

会計名	補正額	補正後の予算額
一般	2,852万円	77億1,823万円
国民健康保険	1億1,171万円	21億6,487万円
老人保健	8,537万円	15億9,537万円
公共下水道	14万円	5億4,480万円
戸別浄化槽	△6,141万円	2,041万円
一方井財産区	-	382万円
御堂財産区	-	230万円
水道事業	△766万円	5億9,537万円
合計		127億1,539万円

(万円未満切り捨て)

その他の特別会計

▼国民健康保険特別会計

退職被保険者の医療費など一億千七百一十四万円を追加して、予算総額を二十一億六千四百八十七万九千円としました。

平均被保険者数は、前年度比一・二五倍、約一八〇人の増加です。給付額も一・〇七倍に増えました。

▼老人保健特別会計

医療給付費の診療報酬支払い分など八千五百三十七万五千円を追加し、予算総額を十五億九千五百三十七万五千円としました。

▼公共下水道事業特別会計

補正の主な内容は、公共下水道受益者負担金調整交付金の減額や川口地区の測量等委託料の追加などです。

▼戸別浄化槽事業特別会計

当初、六十件を見込んだ申込件数が、予想を大きく下回りました。浄化槽設置等工事費や戸別浄化槽事業PFI導入検討業務委託料など六千四百一十一万五千円を減額し、予算総額を二十四十一万二千円としました。

▼水道事業特別会計

下水道整備に伴う上水道管移設工事費が減額となり、予算を調整しました。

## 一般会計補正予算 歳出の主な内容

### コンビニも新たな収納窓口

コンビニ収納納付書発行システム開発委託料

従来の銀行などに加えて、新たに全国の主なコンビニエンスストアと東北管内のゆうちょ銀行（旧郵便局）で、曜日や時間を気にすることなく税金や使用料が納付できるようになります。

コンビニなどを利用した収納は、平成二十年四月から実施を予定し、町は開始に向けて、納付書発行などのシステムを開発します。

平成20年度からコンビニやゆうちょ銀行でも納付が可能になる税金など

税金	その他の公金
<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産税</li> <li>・軽自動車税</li> <li>・町県民税</li> <li>・国民健康保険税</li> <li>・後期高齢者医療保険料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料</li> <li>・住宅使用料</li> <li>・学校給食費</li> <li>・水道使用料</li> </ul>

**312万円**



除雪作業は昼夜を問わない

### 除雪で冬道の安全確保 5000万円

冬期間の通行の安全を確保するために、町内二十一業者、除雪用大型機械四十七台に、除雪作業を委託しています。

町が委託して行う除雪は、町内約二五〇路線、総延長が約三二〇キロメートルです。

### 活用計画で雇用促進住宅購入へ

公営住宅ストック総合活用計画策定委託料



購入が予定される雇用促進住宅

**567万円**

町では、愛宕下地区にある雇用促進住宅を、補助制度を活用しながら将来購入したいと考えています。補助金を受けるためには、町の住宅全体の活用計画が必要です。

町は、既存の公営住宅の有効活用を図るため、建て替えや修繕などの活用計画を三月までに策定します。

### 「ふじきんのパン」が給食から消える 一食米飯用容器、保温器の購入

学校給食のパンやご飯は、岩手県パン工業組合に委託し、町内にある傘下のふじきんが担当しています。

しかし、施設が老朽化し、今年度で辞退したいとの申し出を受けたため、来年度からは一野辺パン（本社・一戸町）が担当することになりました。

一野辺パンは、一人分の食器ごとにご飯をつくる方法で、町は、調理に必要な道具を購入します。

**254万円**



昭和43年4月に始まった町の給食を支え続けた「ふじきん」（パン作りの様子）

### 契約

### のり面の土壌に応じた工法へ

湧水層と粘質系の土層が出現

▼白樫大渡線道路改良工事  
請負契約の変更



完成が待たれる白樫大渡線（12月27日 現場監査の様子）

白樫大渡線は、平成十九年八月二十一日に開かれた第二回臨時会で可決され、改良工事が進められている道路です。

のり面の工事を行う際に湧水層と粘質系の土層が出現したため、土壌硬度や酸性度などを考慮した工事方法への変更が必要になりました。

これにより、約六百二十五万円を増額し、契約金額は総額約七千八百五十四万円になりました。

### 名称の

### 登記簿から字が消える

▼字（あざ）の名称の変更  
字はこれまで、不動産登記簿には記載されているもの、戸籍の本籍や住民票には記載がなく、町の住所表示の方法が統一されていませんでした。

字を削除して、町の地番を整理することにしました。

### 町役場の場合

- 不動産登記簿では、  
大字五日市 第10地割 字石神下  
住所表示に統一 ↑ 削除
- 住所の表示は  
大字五日市第10地割



産業創造への取り組みで、笑顔と町の未来を創造する  
(1月13日 岩手町成人式：プラザあい)

## 焦点を絞った企業誘致活動を

議員

町長

## 人的ネットワークを構築し情報を集約

### 産業創造への取り組み

**質問** 産業創造に向けた取り組みでの課題と対策は。

**町長** これまで、県外企業への企業誘致に関するアンケートや企業訪問を行いました。町に進出する見込みは厳しい状況でした。新たに進出しようとする

企業の誘致には人的ネットワークの構築が必要不可欠だと考え、首都圏の政財界などで活躍する十三人の「岩手町ふるさと大使」のみなさんに情報提供をお願いしています。また、企業誘致に関する情報の受け皿の拡大も検討しています。

ふるさと大使からの情報提供と併せて、アンケート調査の継続や定期的な企業訪問などを行い、ことし九月に設立した盛岡広域地域産業活性化協議会に参加して、関係市町村とともに、企業誘致の活動に取り組む予定です。

**質問** ふるさと大使の方にもご苦労をかける中、企業誘致は当町に限らず、どの町も苦労する問題。

多くの中から選ぶより明確な目標や焦点を絞り、相

手の顔を見て話すことが近道で、いろいろな施策を展開できるのではないかと。

**企画商工課長** 誘致しようとする企業の対象を絞り、その方々に話を聞いてもらえば簡単なことですが、門前払いされるなど、とても厳しい状況です。

これまで可能性やきっかけを求め、六百六十五社を対象にしたアンケートや十五の企業訪問を行ってきました。今はふるさと大使の方々などからの情報収集や、成功報酬のようなものを用意するなどして、真剣味のある確実な情報整備に向けて取り組んでいます。

### 町が行う請負契約

**質問** さまざまな問題が報じられる請負契約に、町はどう取り組んでいるか。

**町長** 地方公共団体の請負契約には▽一般競争入札▽指名競争入札▽随意契約の方法があり、町では指名競争入札と随意契約で契約しています。

緊急の災害復旧工事や予定価格が百三十万円を超えない工事の場合は随意契約できるとされていますが、

町は、緊急時を除く五十万円以上の工事は、指名競争入札を原則にしています。

**質問** 町の契約状況を。 **町長** 平成十九年度上半期の町営建設工事八十六件のうち、随意契約は五十八件です。金額にすると約四〇%で、災害復旧工事や小額な補修・修繕工事がほとんどです。

見積書は二社以上から徴するが原則で、一社を特定した高額な随意契約はありません。

**質問** 契約対象に町内業者を重点に考えているか。

**町長** 町内業者を育成する観点から、特殊な工事で以外ではできるだけ町内業者に発注しようと、今年度上半期は約九一%の工事を町内業者に発注しました。

**質問** 競争の際、予算の範囲内であれば少し高くても町内業者を選ぶような契約方法で、業者育成を図れるか。

**副町長** 公金である税金は効率よく使わなければなりません。競争により見積書を徴して契約する以上は、価格の安い業者を選ぶのが原則で、価格の高い者と契約する事はできません。



IGRいわて銀河鉄道は多くの通勤・通学者を運ぶ貴重な交通手段

議員

## 新幹線青森開通でIGRへの影響は

## 通学定期の助成は今後も継続

町長

**IGRいわて銀河鉄道の経営状況と通学への影響**

**質問** 東北新幹線青森開通による、IGRの普通運賃や通学定期への影響は。

**町長** 多くの課題がありますが、当面、運賃は値上げしないと考えます。

通学定期運賃の激変緩和措置は、最初、平成十九年三月までの予定を、二年間延長しています。なお、通学定期運賃への町の助成は、今後も継続する考えです。

**質問** IGRいわて銀河鉄道（盛岡ー目時間八十二キロメートル）の経営状況は。

**町長** 平成二十二年度中の東北新幹線八戸青森間の開業が確実となっている中、IGRの経営状況は、平成十四年度の開業後初の通年営業した平成十五年度は赤字でしたが、平成十七年度以降の単年度純利益は黒字を計上しています。

本年度も青山や菓子の新駅開業効果による旅客収入の増加などにより、黒字の見込みです。しかし、約四億円の累積赤字を抱え、大規模な修繕や設備費用が生じれば、赤字に転じる恐れのある状況です。

自家用車の普及や少子化の進展により非常に厳しい経営状況が続くことは変わりなく、▽通勤定期客の確保▽魅力ある商品開発などによる顧客掘り起こし▽経費削減▽安全・安定輸送の確保など、さらなる営業努力が必要だと思えます。

**過剰な作付けによる米価暴落への対策を**

**質問** 飼料米など食用以外の米に転作する農家が対象の新しい奨励金制度とは。

**町長** 生産調整において、飼料用米やバイオ原料米など用途ごとに取り扱っている非主食用米を「新規需要米」として一本化し、利用しやすい仕組みにするもので、主食用米との所得差の補てんや非主食用米への技術支援などが検討されています。

米の需要が減る中、町は実効性など様々な視点で国の方針を検証しながら、生産調整の施策を展開したいと考えています。

**質問** 米以外の転作を支援して、過剰な作付けの解消を図れ。

**町長** 町では、農業者の理解と協力による生産調整が

推進され、全国的に増加が問題となっている米の過剰な作付けはありません。

町は水田転作として、園芸作物や花き、畜産などの振興に交付金を活用した支援策を展開し、米以外の作物の導入を積極的に推進しています。

それにより、担い手中心による農地集積が促進し、稲作から脱却し転作を推進する集落営農組織が成果をあげているなど、効果が現れています。

**基金に頼る硬直化した厳しい財政運営**

**質問** 合併市町村と非合併市町村の財政格差の状況は。

**町長** 一般に、合併で市町村の規模の拡大で、行財政運営は効率的で安定すると言われますが、今は合併による効果はまだ表れていないと感じています。

県内の合併市町と非合併市町村の決算状況を比べたところ、歳入、歳出とも総じて減っているものの、非合併市町村の人件費が大きく減っていました。

総務省は、合併効果が平成年度ベースになるのは、合併後十年と想定しています。



「学力向上」から「生きる力」へ。学校や地域がともに手を携えて、これからの子どもたちの将来を考える（1月27日 教育を高めて進む町づくり大会：総合開発センター）

## 学校再編の具体策を示せ

議員

町長

## 来年度から6年間で検討・実施

**学校統合に向けた町の取り組みを示せ**

**質問** 岩瀬張小との統合が言われる北山形小の場合、児童数も少なく、統合の意義が少ないと思うので、できれば最初から沼宮内小と合併するなどの考えで審議願いたい。

**町の学校再編構想の具体的な内容と、再編後の通学対策は。**

**教育長** 少子化で児童生徒の数が減り、より良い学習環境の実現に学校統合は避けられない課題です。

本年度、町では、小学校に多い複式学級を極力解消して教育効果を高めることを学校再編の基本方針に据え、十一月二十九日の教育振興審議会で承認されました。しかし、具体的な計画は、引き続き審議が必要との中間報告を受けています。学校再編は、平成二十三年からの三年間を前期、二十三年からの三年間を後期とした計画期間で推進したいと考えています。

**小学校の場合、複式学級の解消を前提に学校再編を進めます。今後、複式学級が見込まれる小学校は、児童数の推移を見て、隣接小学校との統合の検討を考えています。**

一方、中学校の場合、最低でもクラス替えができる一学年二学級以上を前提に、後期計画で検討を考えています。

学校の統合で、通学距離が遠くなり、児童生徒の負担が懸念されます。児童生徒の安心、安全な通学の確保は当然で、通学対策の検討が必要だと考えています。

今後、再編の対象校ごとにPTAや地域関係者等で作成する協議会を設置し、指針の提示と意見集約により、具体的な再編年次計画を策定する方針です。

**質問** 児童生徒の学力向上に向けた町の対策は。

**教育長** 児童生徒の学力低下が全国的に懸念される中、町では、個別指導に重点を置き、各学校の学力の向上に努めています。

また、家庭学習の充実を図り、基礎、基本の着実な定着と応用力の習得に、反復継続に工夫と改善を重ね、学力の向上を推進します。学力向上は、教職員の指導力に負うところが大きく、

確かな力をはぐくむ研究会や学校公開研究会を通じ、その向上に努めています。

**石神の丘美術館の活用を**

**質問** 美術館のホールを小会議室などに利用しては。

**町長** 石神の丘美術館ホールは、小企画展や、来館者のくつろぐ場として利用していることから、展示などに支障がないよう、申請の内容を詳しく調べて判断したいと考えています。

**新しい体育館の早期建設を**

**質問** 体育館を早期に建設し、将来のオリンピック選手を新体育館から盛大に送り出すと共に、競技人口の増加や選手の育成と、県内外の利用人口増を目指せ。

**町長** 町は、平成二十二年まで新たな体育館建設の目的をつけたと見え、総合発展計画後期基本計画にスポーツ文化センター構想を取り入れ、その具体化に取り組んでいます。建設後約四十年が経過し老朽化が進む町の体育館は多くの住民の方々が建設を待ち望んでいると理解しています。





町は保育料の負担軽減で、さらなる子育てしやすい環境の充実を図る  
(2月1日、豆まきのようす：沼宮内保育所)

議員

## 使用料や税負担の軽減を

## 来年度、保育料10%軽減を予定

町長

### 低所得者対策の充実

**質問** 税や使用料などの負担軽減をはかれ。

**町長** 町は、町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税など災害時における税の減免を条例で規定しており、現行制度の周知を徹底し、適切に対応したいと考えます。

一方、保育料は、平成二十年から各階層とも10%の軽減を予定し、児童を扶養する母子や寡婦世帯と在宅障害児のいる世帯のうち、町民税の非課税世帯を無料に、町民税のみが課税される世帯を千円減額する予定です。

**質問** 国保税減免要綱の見直しと給付条例の策定を。

**町長** 国保税の減免要綱には▽災害▽所得減少▽生活困窮の主な三つの基準が定められていますが、平成十二年に定めてからの申請は少なく、今の制度を見直さずに、周知を徹底します。

一方、町は国民健康保険法に定められた給付のほか、条例で▽出産育児一時金▽葬祭費を支給していますが、今のところ新たに創設する

必要はないと考えています。

**質問** 多重債務・税の滞納者等の相談室を作り職員を配置し、対策を図れ。

**町長** 広域の相談体制の確立や、関係機関との連携を密にしなが、今の組織体制で町民の相談しやすい窓口を充実して、適切に対応したいと考えています。

**質問** 二億円を超える滞納額や滞納者は一層増え、法的手段だけでは協働の精神とは言えない。税や使用料の減免条例を定めるなど、低所得者への対策をとれ。

**副町長** 税の減免など低所得者の問題は、基本的に現行の条例などで足りると思っております。すべての低所得者が滞納と連動しているのではなく、個々の実態があると思うので、今後、研究したいと思えます。

### 農業対策の充実

**質問** 米価の暴落と飼料等の価格高騰への対策は。

**町長** 町は、品目横断的経営安定対策への加入が少なく、今年度、独自の米価下落対策により加入できない農業者の米価を支援します。一方、バイオ燃料など原

料の需要が増え、飼料価格の高騰が深刻な問題となり、農水省も粗飼料の増産に向けた支援を検討しています。町は国の施策も見定めながら、畜産農家の経営安定に向けた支援策を検討します。

**質問** 農産物の海外輸入の中止と再生産可能な価格保障制度を国に求めよ。

**町長** 十三年ぶりに40%を割り込んだ平成十八年度の食料自給率は、極めて憂慮すべき状況で、自給率向上に向けた再生産可能な価格保障制度の構築を、国に強く求めたいと考えます。

**質問** 品目横断的経営安定対策の廃止や見直しを。

**町長** 町は、農業者の創意工夫による特色ある産地づくりを目指し農業振興を推進しており、国や県に支援の要望を考えています。

この対策は、面積や対象者などの要件が加入の障害になり、政府は特認要件制度も検討しています。

**質問** 町独自の米価下落対策の具体的な内容は。

**農林環境課長** 稲作構造対策交付金の活用で、対策に該当しない方の米価下落を補てんしたいと考えます。



今では町内35の振興会で実施する健康いきいきサロンは、町が目指す協働の町づくりを象徴するひとつの取り組み（1月25日 相寅瀬自治振興会での様子）

## 町に限界集落はあるか

議員

町長

## 高齢化しても地域に活気

**集落の衰退と町の発展への影響**

**質問** 限界集落、消滅集落問題についての考えを問う。

**町長** これからますます進む少子高齢化社会の到来を展望したとき、今までの中山間地域への対策は、不十分だったと思います。

中山間地域における集落機能の維持や、自然・文化といった有形無形の広域的機能の継承を支援する仕組みをいかに広げるかを基本に据えた新たな過疎対策の構築こそ、今もつとも求められていると考えています。

**質問** 六十五才以上の高齢者が半数以上の集落の数は、

**企画商工課長** 集落状況調査によると、豊岡の一集落です。

**質問** 町長は、町に限界集落があると考えているか。

**町長** 限界集落とは、六十才以上の高齢者が五〇%以上を越え、集落としての機能が著しく低下した集落のことです。

町では、高齢化率が高くても集落営農や健康いきいきサロンなど、地域の人が積極的に活動しており、限

界集落と呼ばれる集落はないと考えています。

**後期高齢者に負担を強いる医療制度の見直しを**

**質問** 保険料が決定した今、町長の感慨はいかに。

**町長** 後期高齢者医療保険料は、均等割が三万五千八百円、所得割率六・六二%で年額は平均五万八千四百円に決定しています。

この医療制度は、まだ見直しが必要で、このままでよいとは思いませんが、制度の凍結や中止・撤回は現実的ではありません。

医療制度改革において、生活習慣病予防や医療費適正化計画の推進、医療費の見直しなど、広い範囲にわたる内容の制度改革として、制度の円滑な移行に最大限の努力が必要だと考えます。

**質問** 町民への説明は。

**町長** チラシの全戸配布や広報紙への掲載で周知を図ってきましたが、さらに、医療制度改革に関する住民説明会を開催します。

**質問** 滞納者の保険証取り

**上げや資格証明書の発行はやめるべきではないか。**

**町長** 納付相談で滞納者の

事情などを調べて短期被保険者証を交付し、悪質な滞納者には資格証明書を交付しています。組織が広域連合となっても、変わりなく対応する予定です。

**地上デジタル放送の開始に向けて難視聴地域の解消を**

**質問** テレビの難視聴地域対策は。

**町長** 現在、アナログ放送の難視聴世帯は、約三百世帯です。

デジタル放送化は、国策として進められ、基本的に国が責任を負うべき問題です。町は、平成二十三年七月までに全世帯が、地上デジタル放送を視聴できるように、最善の方法で対処したいと考えています。

**質問** 経済的理由によるテレビ難民の救済策は。

**町長** 国では、アナログテレビで地上デジタル放送が受信できる器材を、平成二十三年までに五千円以下で安く販売できるようメーカー側に強く求めています。側はまだ流動的です。

町は、国や県が打ち出す救済策を見ながら、経済的弱者への対策を検討します。



町が誇る「いわて春みどり」で、元気ある農家を育成  
(7月5日 野菜出荷式：新しいわて農協東部園芸センター)

議員

圃場確保に休耕地の活用を

農地の活用情報を年度内に公開

町長

野菜生産と圃場用  
農地の確保対策

**質問** 連作障害がらみで、新しい圃場の確保対策は。

**町長** 規模拡大による圃場確保対策には、耕作放棄地の有効利用を考えています。

今年、農業委員会の現地調査により約百三十五ヘクタールの遊休農地が確認されました。年度内に台帳と図面を整備し、農地の活用情報を公開する予定です。

農作物の連作障害は、産地崩壊につながりかねない重要な問題で、他作物への輪作や堆肥投入による土づくりの推進を考えています。

**質問** 「いわて春みどり」の町内生産量の割合は。

**町長** J A新しいわて東部営農経済センター管内の出荷量は、百五十二万五千ケース(十月末現在)で、町生産者分は百四十六万三千ケースです。

町の生産者がいわて春みどりを生産する農地の総面積は三百二十五ヘクタールで、そのうち町内の生産農地面積は七五・四%(二百四十五ヘクタール)です。

**質問** 町有・国有を含む、畑地開発可能な用地面積は。

**町長** 現在、町が保有する森林管理データによると、町有を含む民有林のうち畑地への開発可能な山林面積は、約三千六百ヘクタール

で、大型機械の搬入が容易で開発の制約がない町有林は約五十六ヘクタールです。

一方、畑地に開発可能な国有地の面積は、推定で約七十ヘクタールです。

農業事業保持  
拡大資金の調達

**質問** 農業近代化資金や農業経営基盤強化資金などの利子補給状況は。

**町長** 前年度は、八十四件総額二十四億三千三百三十九万二千円の融資に対し、金額にして千四百一十九千円率にして〇・二七一一・五%の利子を補給しました。

**質問** 農林中央金庫等への借入れ申出状況は。

**町長** 町を通じた公的資金の申請は、十一月末現在三件(総額千七百万円)で、すべて設備資金です。

今年度は十件(四億七百万円)が見込まれています。

**質問** 町独自の一時資金調達援助対策は。

**町長** 町が単独で行う資金援助は、財源の面からも難しいと考え、国や県の融資資金制度など周知し農家を支援したいと考えています。

事業者の町外転出

**質問** 事業者が町外に転出したと聞くと、その状況は。

**町長** 業務の拡大、業績をさらに伸ばそうと営業戦略上、昨年春に本社機能を移転した事業所もあります。

五年に一度行う事業所統制調査による町の事業所数は、平成十八年度までの五年間に九十八事業所(約一四%)が減少しました。

**質問** 歳入に与える影響をどう認識しているか。

**町長** 一般に事業所の移転に伴う町の税収への影響は、法人町民税と住民税の大きく二つが考えられますが、影響の度合いを推測するのは困難です。

**質問** 町内に戻ってもらうための対応策は。

**町長** 事業者の町外移転に至る状況はそれぞれに違いがありますが、町は各種優遇措置、中小企業振興資金貸付事業など、町の制度を積極的に周知し、企業や事業所の振興に努めます。

# みなさんからの

## 請願 陳情

12月定例会では、新たに提出された3件の請願と併せて6件の請願が審議されました。常任委員会に付託されていた請願は、審査結果報告のとおり全員賛成で採択され、今回新たにみなさんから出された請願のうち1件は不採択、2件が賛成多数で採択されました。

### 十二月定例会で採択された請願

#### 全員賛成で採択

▼義務教育費国庫負担制度堅持及び負担割合二分の一復元を求める請願

〔請願者〕岩手県教職員組合 岩手支部  
〔紹介議員〕武田 茂

▼教育予算の拡充、教職員定数の改善を求める請願

〔請願者〕岩手県教職員組合 岩手支部  
〔紹介議員〕武田 茂

▼国民医療を守るための請願

〔請願者〕社団法人 岩手郡医師会  
〔紹介議員〕笹渡 昇

#### 賛成小數で不採択

▼「後期高齢者医療制度」の中止・撤回を求める請願

〔請願者〕岩手県社会保障推進協議会、盛岡地域労働組合連合会、年金者組合 盛岡支部  
〔紹介議員〕愛木 武治

#### 賛成多数で採択

▼米価の安定対策を求める請願

〔請願者〕農民運動岩手県連合会  
〔紹介議員〕田村 正

▼「放射能を海に流さないこと」とする法律、放射能海洋放出規制法（仮称）の法律制定を求める請願

〔請願者〕宮古市重茂漁業協同組合、岩手県消費者団体連絡協議会、豊かな三陸の海を守る会  
〔紹介議員〕山中 ナツエ



特別栽培米“いわてっこ”の収穫の様子

### 議員 発議

意見書を提出する  
議案を可決し、関係機関に提出し、閣下。内容を要約してお知らせします。

#### 米価の安定対策を求める意見書

生産者が安心して米を生産し、国民への安定的供給と稲作農家の再生産を保障するには、抜本的な米価安定対策が不可欠であるので、次の事項について要望する。

- ①一刻も早い政府米の買い上げ
- ②備蓄水準の増（100万t→200万t）
- ③備蓄の役割を終えた古米混入を主食以外に振り向けるシステムへの変更
- ④JAS法を改正し、クズ米の主食用米混入を規制
- ⑤SBS米（特別売買米：外食産業などで利用）の主食用販売をやめ、ミニマムアクセス米の在庫を一掃して輸入数量を大幅に削減
- ⑥生産調整は補助金などの採択や配分の条件にせず、政府の責任で行うこと

#### 義務教育費国庫負担制度堅持及び負担割合二分の一復元を求める意見書

国は、2005年に国が負担する義務教育費国庫負担金の割合二分の一から三分の一に削減すると決定した。この削減は地方に大きな負担を強いるもので、廃止ともなれば、教育の条件を維持できず、教育の機会均等が保たれないと危惧されることから義務教育費国庫負担制度堅持及び負担割合二分の一復元を要望する。

#### 「放射能を海に流さないこと」とする法律、放射能海洋放出規制法（仮称）の法律制定を求める意見書

放射能汚染から三陸の海、川、山、空、住民の健康、食の安全、そして農水産業を守るため次の事項を要望する。

- ①放射能廃液を海に放出しない放射能海洋放出規制法（仮称）の制定
- ②再処理工場に放射能除去装置の設置を指導すること
- ③岩手県沖のモニタリング実施結果を公表すること

#### 教育予算の拡充、教職員定数の改善を求める意見書

教育は未来への先行投資であり、豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りに極めて重要である。子どもたちの教育の機会均等を保障するため、次の実現を要望する。

- ①義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画の実施と30人以下学級の実現
- ②保護者の教育費用の負担軽減措置と就学援助や奨学金制度の充実
- ③教育予算の充実に向けた、地方交付税を含む国家予算の拡充
- ④教職員給与の財源を確保・充実し、教職員の人材を確保

#### 国民医療を守るための意見書

社会保障の理念に基づく医療提供体制を再構築し国民皆保険制度を堅持するため次の事項を要望する。

- ①高齢者の入院施設を減らさない。
- ②医師・看護師不足の解消
- ③医療格差の是正
- ④患者負担を増やさない
- ⑤医療費財源の確保

# 研修レポート 教育民生 常任委員会

～三愛学舎養護学校

県立みたち養護学校～

教育民生常任委員会（早坂信一委員長）は、十一月二十九日、障害者自立支援法に関連して、障害を持つ子どもたちの自立支援にむけた取り組みなどの現状を把握しようと、一戸町の三愛学舎養護学校（学校法人カナン学園）や県立みたち養護学校奥中山校を訪問しました。

## ▽三愛学舎養護学校

三愛学舎養護学校（学校法人カナン学園）は、知的障害を持つ生徒の養護学校（高等部）で、生徒数は現在六十三人です。

基礎的教養を身に付ける本科と成人活動への移行を図る専攻科の二つの教育課程により、一人一人の状況に合わせた自己実現を目指しています。

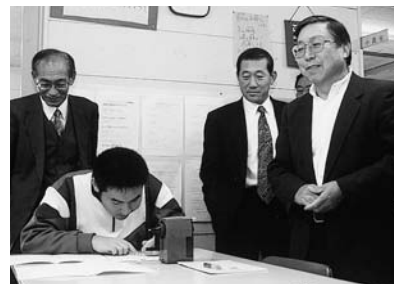
## ▽県立みたち養護学校

奥中山校

県立みたち養護学校奥中山校は、生徒数が現在十八人で、生徒が主体的に生きられるよう社会的自立の支援を教育目標に掲げ、知的障害者の特別支援学校として、実体験を重視した教育活動に取り組んでいます。

## 「障害者自立支援法」って何？

▷サービス提供体制など地域間の格差▷働く意欲のある障害者が必ずしもその機会を得られていないなど、支援費制度での問題を解決し、障害者が地域で安心して暮らせる社会を実現するための新しい障害者福祉制度です。平成17年に法律が成立しました。



子どもたちの姿に委員も笑顔

普段目にするこのできない教育の現場を視察した委員は、子どもたちの生き生きとした輝きを育もうと、熱心な指導に取り組む職員に努力に終始感心した様子で、元気に明るく生活している子どもたちの姿をあたたく見守っていました。

## 第1回 臨時会

一月十八日、平成二十年第一回岩手町議会臨時会が開かれ、一般会計補正予算や下細沢河川災害復旧工事請負契約の変更の二案件を審議し、いずれも原案のとおり、可決しました。



灯油の高騰は町民の生活を直撃（灯油配達の様子）

## 商品券で冬の温もりを応援

### ▽一般会計予算の補正

十九年度一般会計補正予算は、二十万円を追加し、総額を七十七億八千八百四十三万円としました。

灯油の購入価格が高騰していることから、高齢者や障害者のいる世帯など、千百六十一世帯を対象に、町の共通商品券で支援する「冬のぬくもり応援事業」が補正の主な内容です。

### ▽下細沢河川災害復旧工事請負契約の変更

現地精査による延長の縮小など工事内容の変更で、契約金額を減らしました。

視察団が  
やってきた

## 青函トンネル北側玄関口の町 北海道知内町

### 保健活動の取り組み と新幹線効果

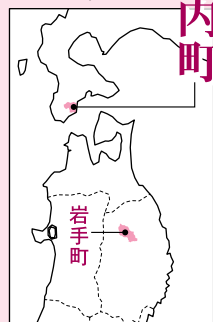
北海道知内（しりうち）



知内町は議員のほか行政担当者も視察に同行し、町の説明に聞き入る

は、十一月十四日に、新幹線開通による経済効果や町が全国に誇る保健活動の取り組みの様子について、視察に訪れました。

健康と福祉の町として「協働」と「連係」で取り組む検診事業や、交流人口の拡大を目指した町の熱心な取り組みに、視察に訪れた議員らは、とても関心を寄せた様子でした。





一般質問の傍聴に、議会を訪れたみなさん

# 士 議会を傍聴して

— 一般質問 —

十二月十三日に開かれた第四回定例会二日目の一般質問では、沼宮内公民館の呼びかけで、議会を傍聴しようとする十三人の方々が訪れました。

議会の傍聴を終えた皆さんから、議会の様子を見た感想や日頃感じていることなど、たくさんの方々の意見が寄せられました。

その中から、いくつか皆さんにご紹介します。

## 傍聴者の声

**質** 問は前もって通告しているの、質問者や答弁者の時間を、もう少し短縮できると思います。

(60代 男性)

**聞** き取りにくい質問があつて残念でした。

次回は、福祉に関係する質問があるときに傍聴したいと思います。(匿名)

**初** めて議会の傍聴しました。今日は全体的に静かな感じでした。今後は機会をみて傍聴に参加したいです。(70代 女性)

**低** 所得者対策は実際に会話することが大切だと思います。

高齢者もみんな頑張っている。健康でありたいです。(80代 女性)

## 議会を傍聴して 町政を身近に感じてみませんか？

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

皆さんから選ばれた議員が繰り広げる白熱の議論を傍聴して、町政を身近に感じてみましょう。

※学生や生徒その他団体で傍聴を希望する場合は、事前に議会事務局にお問い合わせ下さい。なお、傍聴席の定員は76人です。

## 議会のうごき

平成19年11月1日～平成20年2月6日

- 平成19年
  - 11月20日 地方自治法施行60周年記念式典 (東京都)
  - 26日 教育民生常任委員会 (請願審査)
  - 29日 教育民生常任委員会研修視察 (一戸町) 岩手県町村議会議長会第3回政務調査会並びに臨時総会 (東京都)
  - 30日 第51回町村議会議長会全国大会 (東京都) 第32回豪雪地帯町村議会議長会全国大会 (東京都)
  - 12月2日 フォーラム「明日を拓く東北横断自動車道、釜石～花巻間2007」 (遠野市)
  - 4日 議会運営委員会
  - 12日 平成19年第4回岩手町議会定例会 (～14日)
  - 15日 岩手県議会県北・沿岸振興議員連盟による「三陸鉄道・IGRいわて銀河鉄道利用促進行動」(宮古市)
  - 25日 盛岡地区広域行政事務組合議会臨時会 (盛岡市)
- 平成20年
  - 1月10日 岩手郡町村議会議長等会議
  - 15日 第71回国民体育大会岩手県準備委員会 (仮称) 設立総会及び準備委員会 (盛岡市)
  - 18日 平成20年第1回岩手町議会臨時会 議員全員協議会
  - 22日 市町村長等トップセミナー (盛岡市)
  - 31日 岩手町産地直売組合通常総会
  - 2月6日 議会広報委員会

## 編集後記

国政に限らず、町政においても課題が山積し、議会においてもそれぞれの考え方や立場で、熱心な質疑応答が行われております。

先日、町内で久しぶりに出会った昔のホッケー仲間が「日中忙しくて、議会傍聴ができないいわれは、議会だよりで町議会や近隣市町村との係わりを知ることができると言ってくれました。

多くの事柄を簡潔に、限

られた紙面に表すにはどうすればいいのか。広報紙を編集する担当者の研修会で学んだ事を、いくらかでも生かせるように頑張らなければと思う次第です。(議会広報委員会 委員長 南野 孝雄)



広報委員会のようす

傍聴をお待ちしています。

次の定例会は

3月です。